



分野別プロジェクト「貧困問題」セミナー企画 貧困の風景
シングルマザーをめぐる社会課題とソーシャルワーカーの役割

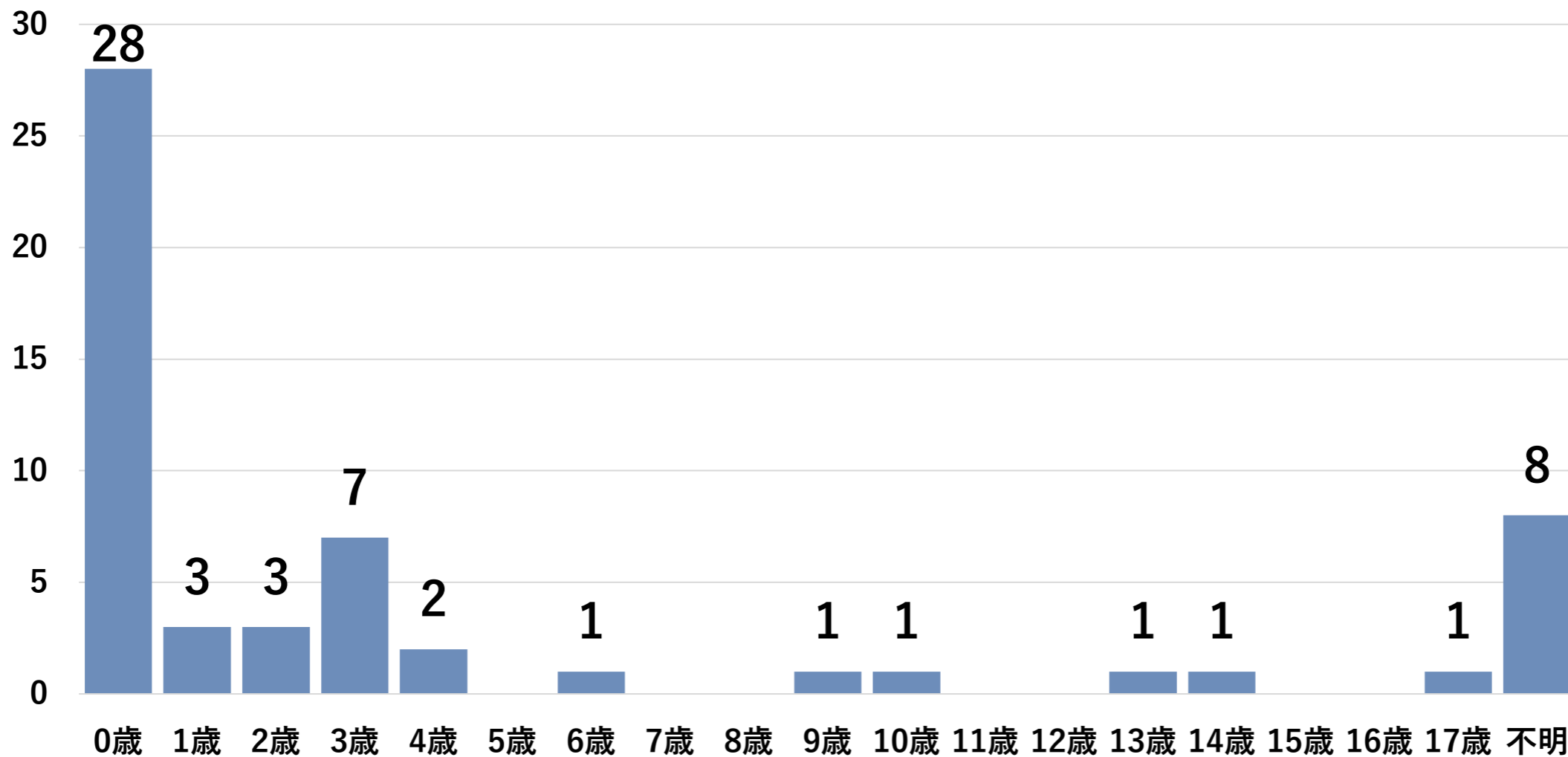
～ 妊娠葛藤相談窓口「にんしんSOS東京」/
若年妊婦の居場所「ぴさら」の現場から ～

2022年3月26日

NPO法人ピッコラーレ
代表理事 助産師 中島かおり

子どもの虐待死事例で最も多いのは、 生まれたその日に亡くなってしまいう赤ちゃん

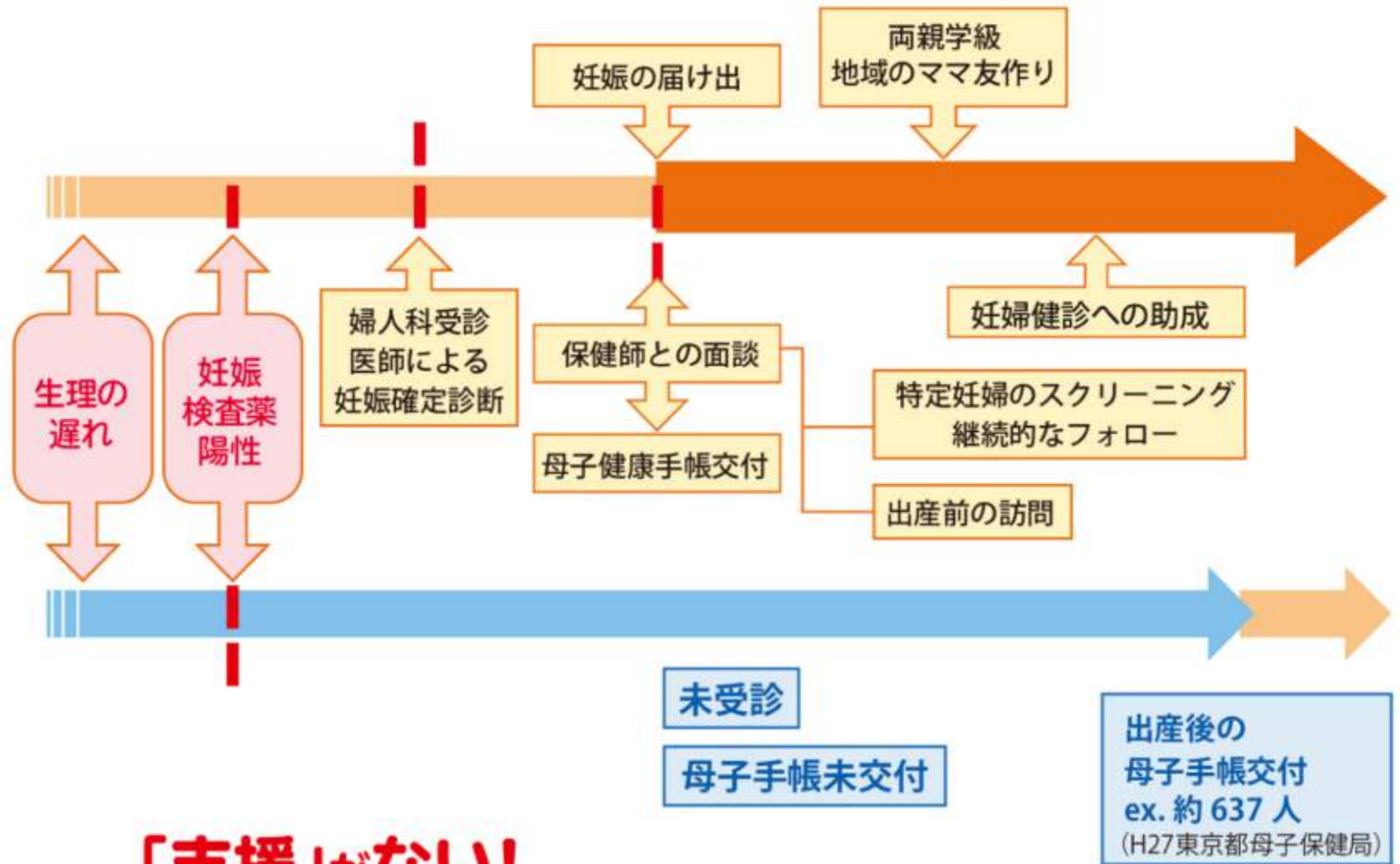
平成30年4月1日から令和2年3月31日の間に発生した心中以外の
子ども虐待死：57人
子どもの年齢：0歳が28人
このうち0日死亡は9人、すべてが「遺棄」



子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について
社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 第17次報告より



虐待予防のための切れ目のない支援だけど・・・



「支援」がない!

「切れ目のない支援」

ピッコラーレ 妊娠葛藤相談窓口の仕組み

365日開設

電話：16-23時

メール・twitter相談：24時間



相談者



相談支援チーム

女性相談

病院

保健センター

法テラス

シェルター など

連携先機関

- 相談窓口は **2-3名体制**
- 必要に応じて、**面談・同行支援**を実施
- 相談記録カルテシステム**を導入（情報共有）
- コールセンターシステム**を導入
（相談員の**リモートワーク**を実現）

見えない相談者と繋がるために

相談の入り口は電話とメールと時々twitter
電話が使えない人にはwifi電話を
面談などで繋がった方とはLINE の場合も
通信手段がない方には、ポケットwifiや
携帯電話『つながる電話』をお貸しする



思いがけない妊娠に戸惑い、悩む女性のための相談支援窓口です

一般社団法人
にんしんSOS東京

レイプされた…
産んでも
育てられない…
誰にも
相談できない…
一人で産んで
育てたい…

にんしんにまつわる全ての
「困った」、「どうしよう」に寄り添います

相談は無料です 秘密は守ります

電話で相談する

☎ 050-3187-9870
16:00~24:00 年中無休・相談は無料です

※相談対応中はお電話がつながりにくいこともあります。番号
通知でかけていただいた方には、こちらから折り返させていた
だく場合がございます。あらかじめご了承ください。

✉ メールで相談する

通話料無料で相談する

※カケホーダイでない方は、こちらのボタンを押して、出てく
る画面の「電話をかける」ボタンを押していただくと通話料
無料で通話料だけでご相談いただけます。wifi環境にある方はこ
ちらからどうぞ。

多様な資格を持つ相談支援員で構成

資格タイプ	人数	医療（産科領域）	福祉	心理・精神
助産師	13	●		
看護師	17	●		●
保健師	4	●	●	
医師	1	●		
社会福祉士	11		●	●
保育士	3		●	
教員	1		●	
精神保健福祉士	2		●	●
公認心理師	2		●	●
臨床心理士	1		●	●

相談員の役割-1 相談者自身の力を支える

情報

相談者が必要とする
情報を伝える

ネットワーク

必要な資源や
関係機関を探し繋げる
サポートする

社会への信頼感

顔が見える関係になる
相談員との信頼関係構築

評価しない

いてくれるだけでいい
エンパワメントする

相談員の役割-2 相談者をつなぐハブになる

各専門機関と顔が見える関係をつくり、相談者が安心して繋がれるようにする



妊娠葛藤とは

「産む、産まない、産めない」「育てる、育てない、育てられない」だけではない。

妊娠確定前からの葛藤：

「妊娠したかもしれない」

「生理が遅れている」

「相手に知られたら逃げられる」

「妊娠していたら親に殺される」などの不安や恐れ。



妊娠確定後の葛藤：

「妊娠が職場に知られたら、仕事がなくなって居場所もなくなる」

「病院に行きたいけどお金がない」

「野良妊婦の自分を受け入れてくれる病院があるのか」

「相手に逃げられて、親にも勘当された。どうしていいかわからない」

など、妊婦自身の生活と引き換えとも言える不安や恐れ。

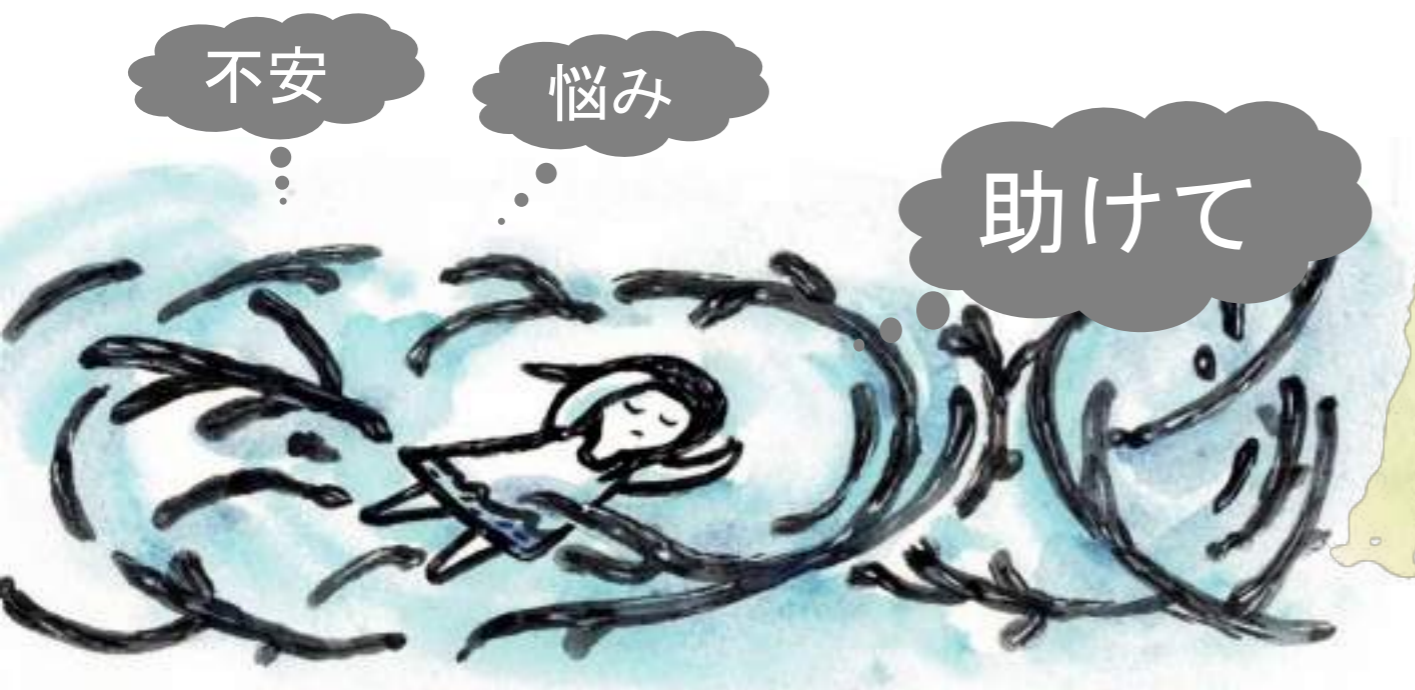
よく連絡をくださいました。ありがとうございます

過去に相談をし、傷つき体験をしていることも少なくない

中絶したい気持ちにもしっかりと寄り添い
思いを聞き切る



気持ちが決まったら、様々な行政サービスなど、
相談者に合った支援を一緒に考え、
関係機関につなぐ



妊娠葛藤時期

相談後（受診・母子手帳交付後）

まずは、産む産まない、育てる育てないに関わらず、
相談者の話を聞き、伴走し、一緒に考える

Sexual Reproductive Health/Rights

セクシャルリプロダクティブ・ヘルス／ライツ

『性と生殖に関する健康・権利』

(1994年にカイロで開かれた国際人口開発会議 (ICPD)にて提唱された概念)

自分のセクシュアリティを自分で決める
性に関する教育や健康を守るための医療を受けられる
子どもを持つか、何人持つかを自分で決められる

身体の自己決定



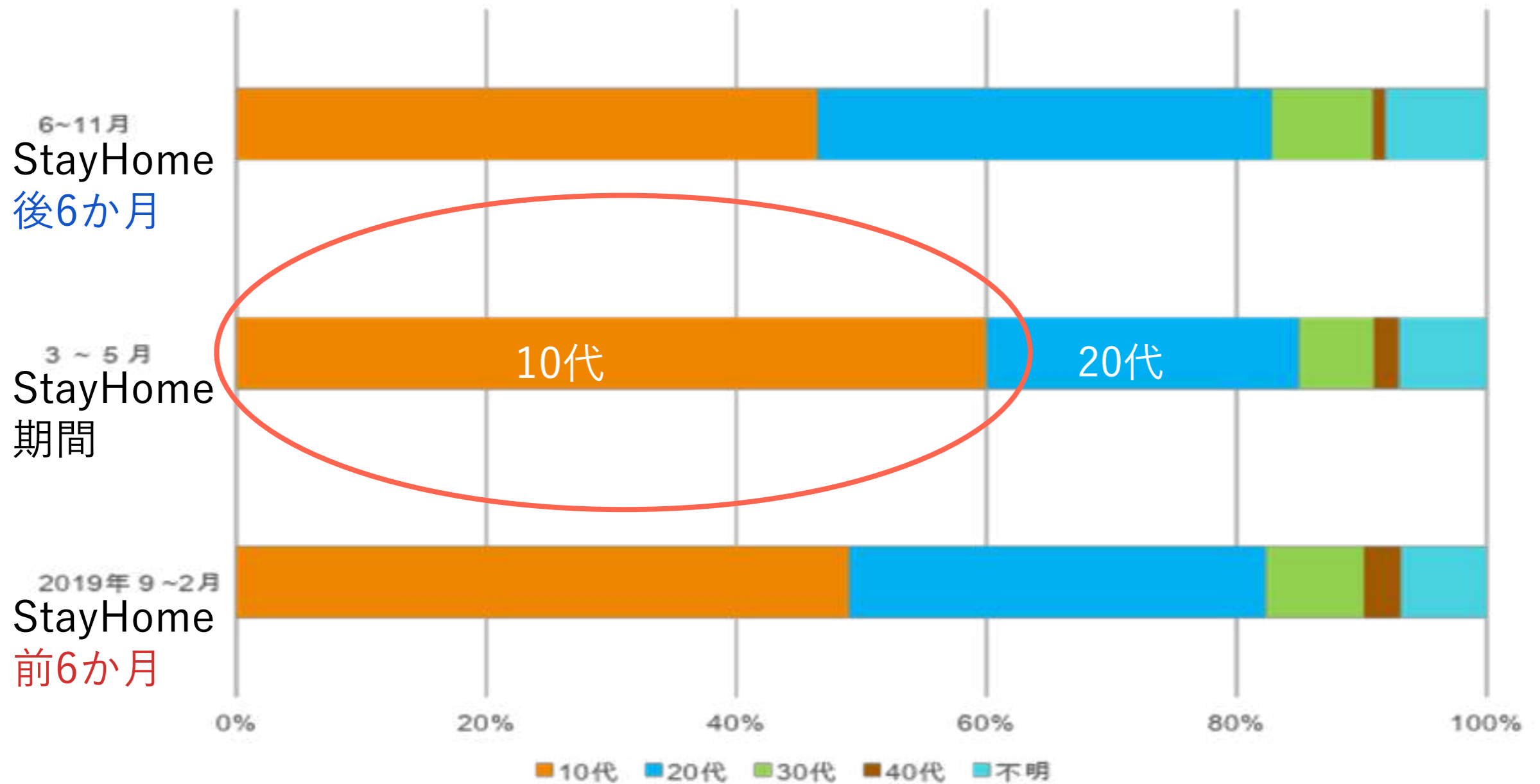
コロナ禍における相談窓口の状況



コロナ禍で妊娠葛藤はどうなっているのか？ (2020.1-12)

StayHome期間の前後の相談の変化

➡ 10代からの相談が増えた



同行や面談件数が増えている

同行面談の 件数

2020
VS
2019

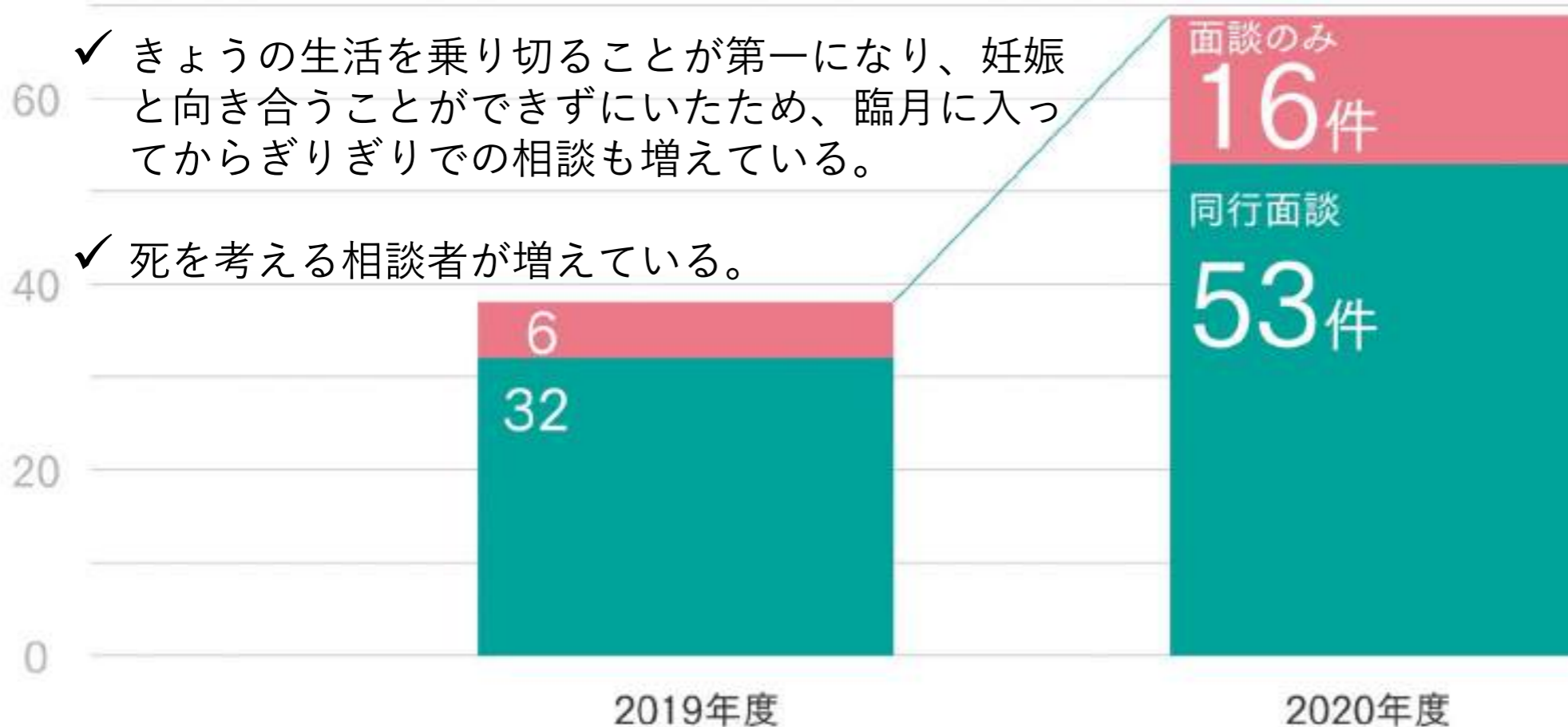
同行面談件数は前年比
1.8倍



✓ 生活困窮の課題解決のため、病院受診とともに、生活保護申請、居場所の確保などのため、福祉事務所などへの同行を必要とする人の増加。

✓ きょうの生活を乗り切ることが第一になり、妊娠と向き合うことができずにいたため、臨月に入ってからぎりぎりでの相談も増えている。

✓ 死を考える相談者が増えている。



関係機関との連携件数も増えている

関係機関との 連携件数

2020
VS
2019



関係危険連携件数件数は
前年比
2.4倍



- ✓ 連携先からの共有ケース、行政からの問い合わせが増えている。
- ✓ 抱えている課題が複雑であるため様々な支援が必要。
- ✓ 要保護児童対策地域協議会への出席などで役割分担をしながらの支援。

若年妊婦の居場所 ぴさらのこと



相談員の役割-2 相談者をつなぐ？ハブになる？

大切なのは
その人が必要な支援や制度を【活用できる形にする】こと

根拠法があり制度がある 制度には枠があり、枠の外と内が生まれる
枠の外の人と同じように困っている時にどうするか？

「妊婦」といった時にあなたが思い浮かべる妊婦はどんな人？

東京都副知事 宮坂さん

「民間は「顧客ターゲットの5割取れば圧勝」みたいな世界じゃないですか。

行政は、社会全体を見てるんですね。

先頭集団が走りやすい環境をつくるのも大事だけど、

社会からこぼれそうな生活してる人がいたら

「5Gだ、6Gだ」と言ってもらえない。

行政には「ターゲット外」がないんだなと。」

ピッコラーレはこぼれてる人を見ている

A区の窓口で・・・

「どんなふうの子育てをしたい？保育園、住宅支援もあるよ。」

B区の窓口で・・・

「この子が使える支援は何もない。20歳になってからまた来てください。」

居所のない妊婦の存在

彼女たちは、妊娠するずっとまえから、
いくつもの困難をかかえていました。

貧困



虐待・ネグレクト

家に居場所がない



いつだってひとりだった

安心できる居場所はどこにもなかった

だれにも気づかれず、だれかにSOSを出しても受けとめられず、
やがて、SOSを出すことをあきらめ、ひたすら、ひとりでなんとか生きのびてきました。

もっともハイリスクな特定妊婦は
安心で安全な

居場所がない妊婦

妊娠によって居場所を失う

居場所がないから妊娠をする

特定妊婦は出産後の子どもの養育について
出産前において**支援**を行うことが
特に必要と認められる妊婦のことをいう。
(児童福祉法第6条3第5項)

特定妊婦の背景

若年、被虐待歴、原家族が機能不全、支援者の不在、
不安定な雇用、借金、**衣食住の劣悪な生活環境**、
妊娠葛藤（思いがけない妊娠）、
母子健康手帳未発行、妊娠後期の妊娠届、妊婦健康診査未受診等
上の子の養育困難、
DV、精神疾患など

特定妊婦は**児童福祉法**
児童福祉法を根拠法とする制度の中に
特定妊婦のためのものは**ない**

居場所のない特定妊婦が利用するのは
売春防止法や**DV防止法**などを
根拠法とする制度や支援

主に関係する行政窓口と支援制度（母子保健・福祉）

にんしんSOS東京

ビジネス
ホテル

行政窓口

女性相談

福祉事務所

保健センター

子ども家庭支援セ
ンター

児童相談所

支援制度

婦人保護
施設

母子生活
支援施設

入院助産

生活保護

医療扶助
出産扶助
住宅扶助
生活扶助

産前産後ケア

母子手帳交付
受診同行

入院助産

保護

特別養子縁組

要保護児童対策地域協議会

「この子が使える資源は何もない」
「住民票の移動をしてからまた来てください」



居場所事業



HOMEのない妊婦のための

project HOME

居場所を失った若年妊婦に「いつでもおいで」と言えるHOMEを作りたい

project HOME はこんな場所

1 安心して 休息できる 場所



- 妊娠の週数に関わらず、いつからでも(つながったその日からでも)身を寄せることができます。
- 利用に費用はかかりません。また土日に関わらず利用できます。
- 妊婦さんに必要な衣類や衛生用品があります。
- 宿泊のできる個室が2つあります。
- 妊娠検査薬での検査をしたり、妊婦健診の受診や行政の窓口へ出かけるときはスタッフが同行することもできます。
- キッチンがあり、私たちと一緒に、あるいは個室で一人でも、食事をするができます。その日に食べたいものを一緒に作ったり、赤ちゃんが生まれた後には離乳食を作ることもできます。
- Wi-Fiが使えます。ポケットWi-Fiや携帯電話の貸し出しもします。

2 未来のことを ゆっくり 考えられる 場所



- 勉強をしたい、アルバイトをしたいという場合は連携先の支援者につながることができます。また、勉強や仕事の間は、子どもを預けることもできます。
- 自分の身体や心のこと、避妊や妊娠のこと、パートナーのことなどを相談できます。コンドームも無料で提供しています。
- この場所を離れたあとの暮らしについて、スタッフと一緒に考え、必要な支援者と出会うことができます。

3 しんどくなったら、 またSOSを 出せる場所



- この場所を離れたあとでも、例えば子どもと二人きりの生活がつらくなったときなど、休息先として親子で宿泊したり、子どもを預けて一人の時間を作ることができます。
- いつ立ち寄ってもウェルカムです。話し相手がいる、仲間との出会いがあります。

*** NPO法人ピッコラーレ × 認定NPO法人PIECES ***

居場所

HOMEを持たない、漂流妊婦に安心と休息と希望を届けたい。

それが、project HOMEのミッション

ミッション1

居場所をもたない彼女たちに
安心して安全に休むことのできる
場所と時間を提供します。

ミッション2

彼女たちが抱えている困難を
一つ一つ手放すことができるように
一緒に考え支えます。

ミッション3

彼女たちが、
社会と安全につながることをできるように
社会に希望が持てるように、
いくつものつながり先を確保します。

ミッション4

彼女たちの存在を
社会に伝え続ける発信地となります。



居場所事業



個室で一人の時間も確保

1F 個室 × 2
バスルーム





居場所事業



スタッフたち

2F リビング
ダイニング
キッチン



利用者さんと
一緒に作った
おもちゃ

ヨガやストレッチ
お散歩も



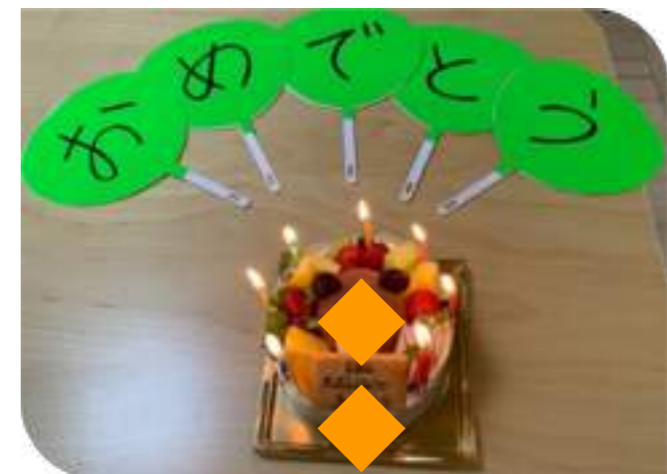


居場所事業



アレルギーだけでなく好き嫌いにも対応。利用者と相談をしながら。好きなものをリクエストしたり、自分で作って食べることもできる。落ち着いてお部屋で食べたい時もあるし、みんなで食べたいという時も。その時の気持ちを大切に食べる場所も決められる。

stay利用
@ぴさら





居場所事業



行事やお祝いもみんなです。いつでも戻れる場所に。



day利用
@ぴさら



必要なのは HOUSE ではなく HOME

ぴさらでの【妊娠ソーシャルワーク】

一時的な
住まいの提供

大きな変容は
求めない
見込まない

解決できなくても、
抱えられるくらいの大きさになればいい
自立ではなく、
その問題と一緒に歩いて行けるくらいに

権利擁護を念頭におい
たソーシャルワーク

地域の社会資源を、
その人が利用可能な状態にする
頼り先の確保

HOMEを感じ
られるような
実家機能

「いつでもおいで」

妊娠期から出産、産後の女性に
対して必要最低限の医療保健的
ケアと育児サポート

「支援のしすぎは
支援しないことよりも悪い」

私たちが大切にしていること
【すべての妊娠している女性とその家族を対象とする】

- 自分のことを自分で決めていい、その決断をしたそのままでもびさらを利用できる
選択の種類によって居場所を分断しない
 - 葛藤を防ぐのではなく、葛藤するプロセスを見守り支える
自分たちも葛藤している
- シェルターではなく地域に開かれた場であり、様々な人と出会うことができる
関係団体と連携しながら運営する
 - 利用者同士が時間と体験を共有しながら、様々な選択肢について知る
行政や地域の支援者との場で出会い、
ピッコラーレ以外にもいくつかの信頼できる頼り先を得ることができる
- 場合により上の子やパートナー、ペットも含めた家族のサポートのニーズにも応える
 - 距離ができたことでパートナーや家族との関係が変化する
 - びさら運営に利用者が参画し始めている
 - 支援する側される側という2つの役割に固定化されず、
ピアサポーターとなったり場の支え手になったりしている
内発的な力が最大の資源かもしれない

たいせつなのは、



「ここにいていいのだ」と思えること
「生きていていいのだ」と思えること

いつでも、
もどって来ることができる場があること

いつか自分のHOMEを
見つけられること。

「私って、透明人間みたいだよね。」

ピッコラーレの相談窓口に寄せられた相談を分析し、
妊娠葛藤がうまれる社会背景、特に若年妊娠について、
社会課題として可視化する。

[妊娠葛藤白書 にんしんSOS東京の現場から 2015-2019]
コロナ禍以前の相談



全ての妊婦への支援拡充にむけたロードマップ

どのように支援拡充していくか



現在

誰もが性（妊娠）の情報を得ることができる環境の整備
ex. イギリスのNHSのサイトにはpregnancyのタブがあり、誰もが自分に必要な情報を得ることができる仕組みを、国が整備している。
妊娠のうけとめ方や状況はさまざま、どんな状況にあったとしても、
全ての妊婦に対し、「社会にはあなたを支える仕組みがあります。」というメッセージになっている。

**若年妊婦のための居場所の全国設置
(児童福祉法改訂)**

**若年妊婦保護のための自治体・支援機関
連携体制構築**

**緊急避妊薬の
OTC化**

**住民票なしでの
妊婦健診助成券
発行**

包括的な性教育の実施
世界には性教育のスタンダードであるユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」がある。
基本的人権と科学的な根拠による、ひとりひとりのWell beingを目指した包括的性教育により知識とスキルと態度を学ぶ

**特定妊婦の
妊婦健診無償化**

**避妊、中絶、妊娠確定診断、産前産後の健診、分娩、産後ケアの医療保険適用や
自己負担のない制度の構築**
全ての人の性と生殖の健康と権利が守られる

2030

池袋に
OPEN

10代20代の女の子/女性のための居場所

Twitter等SNSで
告知

ぴこカフェ

月2回 15:00-18:00/19:00

サンシャインシティ GLOCAL CAFE





占い☆
手相・タロット

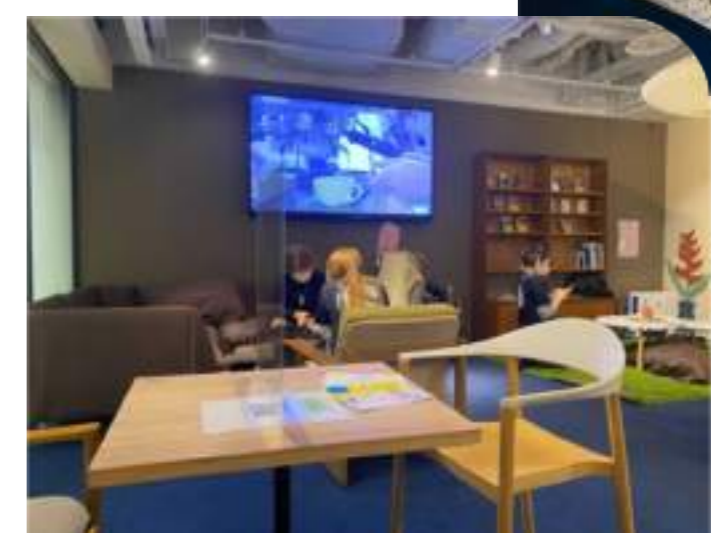
選べる
生理用品

Wi-Fi
電源




 ぴこカフェは
 飲み物片手におしゃべりしたり
 一人でのんびりしたり。


 性のこと、身体のこと、家族、友だち、恋人との関係や
 生活のことなど、なんでも相談できる場所です



2020年、ピッコラーレがクラウドファンディングの支援も受けて
立ち上げた居場所事業「project HOME」。
その第1号である「びさら」は、
居場所を失った若年妊婦のための場所です。

project HOMEは認定NPO法人PIECESとの協働により運営されています。



2020年6月から2022年1月末までに、10~20代の若年層を中心に
宿泊で14人(延べ598泊)、日帰りで延べ43人の妊産婦が
「びさら」を利用してくれました。

居場所事業の運営は、現在公的機関からの補助はなく、
民間助成金とみなさまの寄付によって継続することができています。
孤立した若年妊婦が安心して「ただいま」と言えるHOMEであるために
「いつでもおいで」と送り出せるHOMEであるために
「びさら」を訪れた妊婦とともに「びさら」をつくる仲間「ピコサポ」を必要としています。

「びさら」利用状況

2020年6月~2022年1月末日

宿泊利用
598泊
14人

日帰り利用
43人

15歳~36歳までの延べ57人の妊産婦と、6人の子どもやパートナーに
宿泊や日帰りで利用されました



「ピコサポ」とは?

ピッコラーレの想いを共有し、一緒に事業をすすめていくパートナーであり毎月
継続的な寄付をするマンスリーサポーターのことです。

新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための支援

令和3年度補正予算案：602億円（安心こども基金に計上）

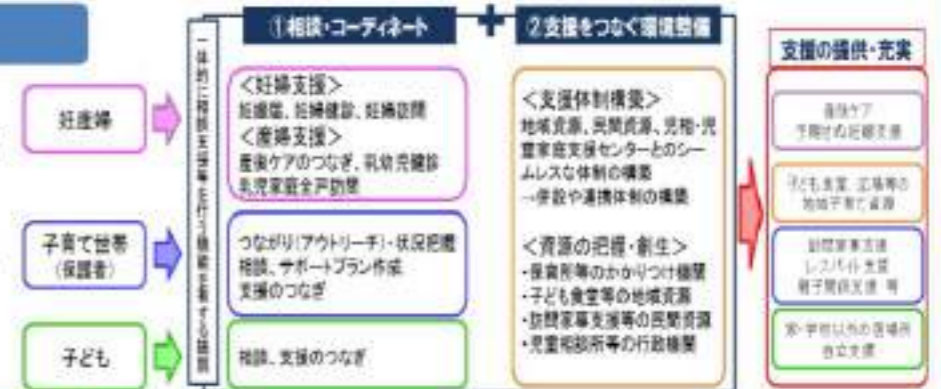
目的

市区町村の母子健康包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を再編し、妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談を行う機能を有する機関の整備等を推進するとともに、支援を必要とする妊産婦、子育て世帯、子どもを対象とした新たな家庭支援（訪問支援等）を推進していくことで、包括的な支援体制の構築を図る。

支援内容

1. 母子保健と児童福祉の相談支援機関を再編した一体的な相談支援体制の整備の推進

- (1) 母子保健と児童福祉の一体的相談支援機関の整備に必要な整備費・改修費の支援
【母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業】
- (2) 母子保健と児童福祉の一体的相談支援機関における子育て世帯等を対象としたサポートプランの作成や地域づくり、ネットワーク構築等の推進 【母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業】
- (3) 若年等リスクを抱えた妊婦家庭を訪問し、状況把握等を行う取組の推進【妊婦訪問支援事業】



2. 支援を必要とする妊産婦、子育て世帯、子どもを対象とした新たな家庭支援の推進

- (1) 子育て世帯等を対象とした訪問家事・育児支援の推進【子育て世帯訪問支援臨時特例事業】
- (2)ペアレント・トレーニングの提供等、親子関係形成支援の推進【保護者支援臨時特例事業】
- (3) 家庭や学校に居場所のない子どもの居場所支援の推進
【子どもの居場所支援整備事業/子どもの居場所支援臨時特例事業】
- (4) 子育て世帯のレスパイト支援の充実（親子入所支援・利用料減免等）
【子育て短期支援整備事業/子育て短期支援臨時特例事業/一時預かり利用者負担軽減事業】



(訪問家事育児支援)



(親子関係形成支援)



(子どもの居場所支援)

3. 支援の必要性の高い妊産婦・子どもへの支援体制の強化

- (1) 支援の必要性の高い妊産婦の滞在型支援の推進
【特定妊婦等支援整備事業/特定妊婦等支援臨時特例事業】
- (2) 児童相談所一時保護所の定員超過解消に向けた受け皿整備に必要な整備費・改修費の支援
【児童相談所一時保護所等整備事業】
- (3) 社会的養護経験者（ケアリーパー）に対する自立支援体制の整備
【社会的養護自立支援整備事業/社会的養護自立支援実態把握事業】



(支援の必要性の高い妊産婦の支援)



(社会的養護経験者の自立支援)

実施主体

都道府県・指定都市・児童相談所設置市・市町村（NPO法人等に委託可）

実施期間

令和3年度～令和5年度末

特定妊婦等支援整備事業・特定妊婦等支援臨時特例事業（概要）

令和3年度補正予算（案） 602億円の内数（子育て支援対策臨時特例交付金）

事業概要

予期せぬ妊娠等、支援の必要性の高い妊産婦に対して、出産や今後の生活について落ち着いて考えることのできる居場所の提供を行うとともに、産婦本人の養育方針や養育の不安等に応じて必要な支援機関へとつなぐ体制を構築することにより、妊産婦の孤立化を防ぎ、虐待の重篤事案の防止を図る。

特定妊婦等支援整備事業（整備費）

【事業内容】

支援の必要性の高い妊産婦に対する安定的な支援の推進を図るため、心理的ケアや生活相談支援等を行う居場所の整備に必要な整備費と改修費の支援を行う。

【実施主体】 都道府県、市、福祉事務所設置町村
（社会福祉法人やNPO法人に委託可）

【補助割合】 国2/3、都道府県等1/12、事業者1/4

【補助基準額（案）】 1世帯当たり 8,588千円

特定妊婦等支援臨時特例事業（運営費）

【事業内容】

支援の必要性の高い妊産婦を通所又は宿泊で受け入れて、心理的ケアや生活相談支援等を行うための看護師等の配置や妊産婦を受け入れた際に要する生活費等の支援を行うとともに、支援ニーズ等の実態把握や関係機関との連携に必要な費用の支援を行う。

【実施主体】 都道府県、市、福祉事務所設置町村
（社会福祉法人やNPO法人に委託可）

【補助割合】 国1/2、都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市1/2
国1/2、都道府県1/4、市・福祉事務所設置町村1/4（市及び福祉事務所設置町村が実施する場合）

【補助基準額（案）】

基本分単価	1施設当たり	32,753千円
開設準備費加算	1施設当たり	4,000千円（上限額）
賃借料加算	1施設当たり	3,000千円（上限額）

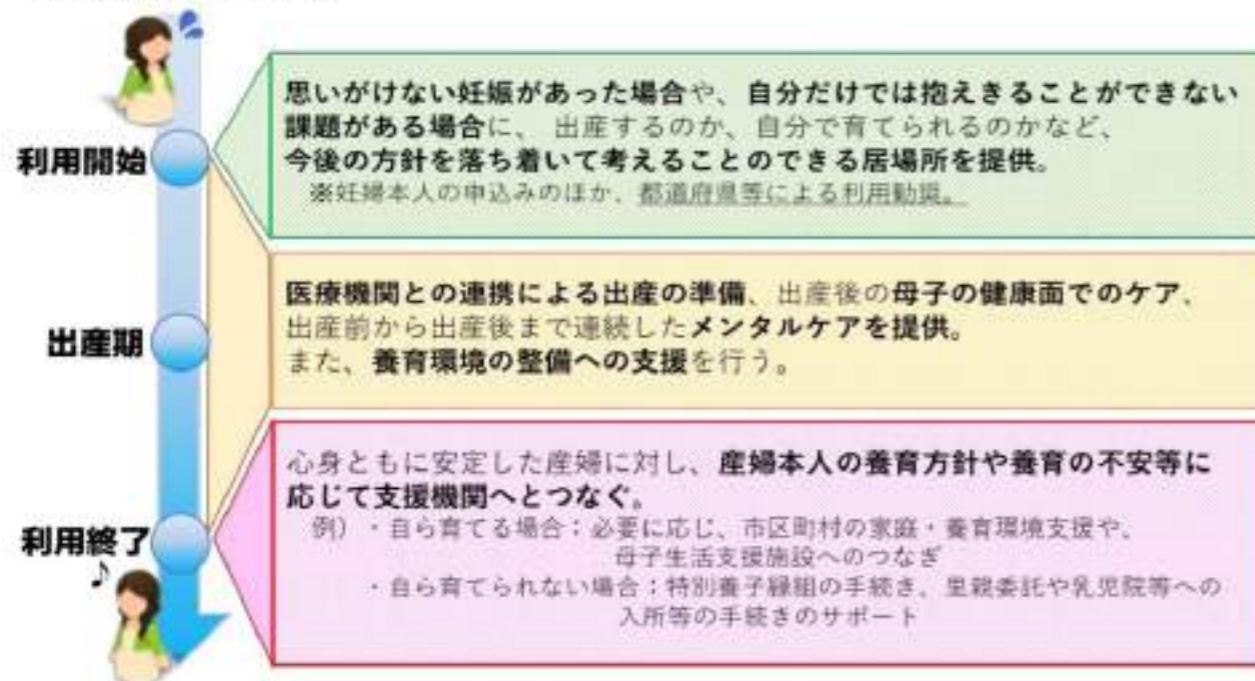
実態把握・関係機関連携経費支援

1都道府県等当たり 5,085千円

（参考）支援の様子



（支援のイメージ）



HOMEのない妊婦のための

project HOME



孤立した若年妊婦が
「ただいま」と言えるHOMEを。



寄付キャンペーン

期間:3月31日まで

目 標

一緒につくる「ピコサポ」
(マンスリーサポーター)

300人

マンスリーサポーター
「ピコサポ」になる

「にんしん」をきっかけに、
誰もが孤立することなく、
自由に幸せに生きていける社会へ

